

## 浜の活力再生プラン

### 1 地域水産業再生委員会

組織名	兵庫県地域水産業再生委員会林崎部会
代表者名	部会長 田沼 政男

再生委員会(部会)の構成員	林崎漁業協同組合、明石市、兵庫県東播磨県民局加古川農林水産振興事務所
オブザーバー	兵庫県漁業協同組合連合会

\* 再生委員会規約及び推進体制の分かる資料を添付すること。

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	兵庫県明石市林崎地域 漁業者計265名 (ノリ養殖漁業185名、船曳き網漁業121名、小型底曳網漁業75名、たこつぼ漁業22名、一本釣り漁業21名ほか兼業含む)
-------------------	--

\* 策定時点で対象となる漁業者数も記載すること。

### 2 地域の現状

#### (1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本地域は、兵庫県南東部の東播磨地域に位置し、古くから源氏物語の舞台として登場する明石を代表する歴史のある漁業のまちである。地先の播磨灘には、明石海峡の激しい潮流によって、「鹿ノ瀬」と呼ばれる広大な浅瀬が広がり、日本有数の豊かな漁場を形成している。これらの豊かな漁場の恩恵を受け、四季折々に様々な魚介類が水揚げされる瀬戸内海でも有数の生産を誇る林崎漁港があり、昭和26年漁港指定を受けている。また、大阪、神戸が商圏内にあり、生産地と大消費地が近くにあることも一つの特徴である。

漁業種別としては、ノリ養殖業と漁船漁業が主である。ノリ養殖業については、県内でも屈指の生産地であり、生産枚数、生産金額ともに県内1位となっている。また、漁船漁業では、船曳き網漁業が中心で、平成25年度は、イカナゴとちりめんを合わせると、合計1,379トン、約2.6億円の水揚げがあり、漁船漁業の水揚げ高の83%を占めている。水揚げされる魚介類の流通については、本地域では漁協が産地市場を開設し、全量共販を基本としている。

しかしながら、ノリ養殖業について、地域内で生産されるノリは「明石ノリ」として流通するものもあるが、その多くは業務用として流通しているため、市場での認知度はそれほど高くない。また、近年は海域の栄養塩不足による色落ち被害が頻発し、生産ノリの品質や生産枚数が不安定な状況に加えて、業務用が主体で販売単価が抑えられる傾向にある。

一方、漁船漁業についても、全国的な魚離れからの消費の減退、量販店主導による価格設定、産地仲買人の取扱量の減少など、様々な要因によって産地における魚価の低落を加速化させている。また、消費者が魚の名前も分からない、食べ方も知らない等、魚食文化自体の劣化といった実態も浮かび上がっている。

さらに、ここ最近の漁業用資材の高騰や、燃料価格が高騰、高止まりの状況による漁業経費の増加のため、収益が減少化傾向にあり、漁船漁業、海苔養殖業の経営が圧迫されている。さらに、新規就労者の減少や漁業者の高齢化による後継者不足といった課題も浮かび上がってきている。

## (2) その他の関連する現状等

- ・ 漁港の老朽化が進み、地震、津波、高潮等の災害対策が進んでいない。
- ・ 地域資源が活かされず、にぎわいに繋がっていない。

## 3 活性化の取組方針

### (1) 基本方針

#### ○漁業経営の基盤強化

燃油価格の高騰等による漁業経営悪化の改善を図るためには、漁業コストを削減しつつ、効率的に生産力を高めて高品質の水産物を販売していくことが重要である。

このため、主力であるノリ養殖業については、協業化等に併せて大型ノリ自動乾燥機等を整備し、高品質のノリについて効率的に生産枚数を増加させる。更に、全漁業者は、減速航行、省エネ機器の導入等により燃油消費量を抑制し、漁業コストの徹底した削減に努める。

#### ○高品質化と販路拡大

魚介類の販売力を高めるためには、漁獲物の高品質化、農商工連携等を通じた新たな需要の創出等が重要である。

このため、漁獲物をきめ細やかに統一した手法により取扱うことによる高品質化、各種商談会への参加等による営業活動等を実施し、魚価の向上と販路拡大を図る。

#### ○魚食文化の普及啓発

かつて存在していた需要を復活させ、「魚離れ」に歯止めをかけ、「魚のまち」明石ならではの魚食文化の再生・定着を目指す。

このため、魚のさばきかた教室や地魚を使った料理教室、学校園での食育等を推進し、イカナゴのくぎ煮等、明石に古くから伝わる地魚を使った伝統的な料理により、「魚離れ」に歯止めをかけ、「魚のまち」明石ならではの魚食文化の再生・定着を目指し、魚食文化の普及・啓発を図る。

#### ○環境・生態系の保全と漁場の管理

沿岸域の環境・生態系保全を実現していくため、稚魚放流、禁漁区の設置、イカナゴ漁の自主規制や子持ちダコの再放流等の資源管理に加え、川やため池等の有機的なつながりを考慮し、農業者等の地域住民等と連携したため池のかい掘り等を行う。

### (2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

漁獲努力量の削減等については、資源管理計画（漁獲物の体長制限、操業時間及び期間の制限、休漁等）を確実に履行している。また、ノリ養殖については兵庫県のみ養殖漁場改善計画に基づく生産対策等を遵守している。

\* プランの取組に関連する漁業調整規則や漁業調整委員会指示等について記載する。

(3) 具体的な取組内容（毎年ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（平成26年度）

取組内容は、取組の進捗状況や得られた成果等を踏まえ、必要に応じ見直すこととする。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を1%向上させる。</p> <p>① ノリ生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ノリ養殖業者4協業体は、ノリ生産枚数の増大（色のある内により多くのノリを生産する等）と、品質の向上（品質の安定化、異物混入等によるロス率の低減）を図るため、現在までに約8割の経営体で導入を進めてきた大型ノリ自動乾燥機の導入を検討する。</li><li>・漁協は、ノリ養殖業者とともに、消費者に美味しさを伝える観点から、やわらかな新芽を初摘みした海苔（養殖ノリは通常10回程度摘採を行うが、摘採回数を重ねるほどノリは硬くなっていくことから、一番最初に摘んだ初摘みノリはお茶で言うと新茶にあたり珍重される）にこだわり、高温で焼くことでさっくりと歯切れ良く加工し、新たに販売を開始する。また、地元農協の直売所での販売を検討する他、1月に開催されるもちつきイベント等にも積極的に参加するとともに、明石ノリの統一ロゴやポスターを作成し、消費者に対して明石ノリの美味しさをPRし、消費拡大を図る。</li></ul> <p>② 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁船漁業者は、明石産の漁獲物の品質向上に向け、水揚げした魚介類の素早い選別やスポンジをカゴに敷き、魚体を傷つけないようするなど丁寧に取扱うことを全員で徹底して行い、マダイ、マダコなどの活魚出荷率の向上を図る。また、鮮魚で流通させるものについては活け締めや神経抜き等の処置を施し、更なる品質の向上を図る。</li><li>・マダコについて、蛸つぼ漁業者5名は、マダコの品質が落ちないように生け簀に大量のタコを入れないように心掛け、ネットでタコを保護するなどする。</li><li>・イカナゴ、ちりめんについて、船曳漁業者121名は、品質が落ちないように、カゴに氷を従来よりも2割程度多く入れ、鮮度保持に努める。</li><li>・漁協は漁業者とともに、明石市水産加工業組合、農会、連合町内会等と連携し、「林とれとれ祭り」を開催し、イカナゴ、新海苔、ゆでだこ、ちりめんなどの販売を行い、水産物の消費拡大を推進する。</li><li>・漁協は漁業者とともに、明石市漁業組合連合会と連携し、明石ダイ、明石ダコなど明石の水産物について、前年までの大阪の百貨店や東京丸の内でのプロモーション活動の経験を踏まえて、飲食店をターゲットとした大阪での商談会（ぐるなびを活用）に参加し、明石産の水産物を使ってもらうことで、より一層のPRを行い、明石産品の販路拡大や消費拡大に繋げ、漁業収入の向上を図る。</li><li>・漁協は県漁連と連携し、コープこうべが実施する「生産者・消費者との交流会」において、タコやスズキ、イカナゴをはじめとする旬の魚の美味しさや食べ方を普及するとともに、クッキングサポーター（食を通して健康づくりの活動をすすめているコープこうべの組合員）やコープこうべ店舗運営委員の研修会において、生産現場の情報や浜の伝統料理などを紹介することで、各店舗で消費者に普及してもらい、消費拡大を推進する。</li></ul>
--------------	---

	<p>③ 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者で海底耕耘、二枚貝（ウチムラサキ）放流、ため池のかいぼり等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。特に、農業者等と連携して行うため池のかいぼりは、ため池底の泥が豊富な栄養塩を含み、ノリ育成に有効と考えられることから、ノリ漁場周辺に重点的に行う。また、栽培漁業や資源管理等に積極的に取組むことにより、資源の増大を図る。</li> <li>・漁業者は、マダコ資源の保護のため、抱卵している「子持ちダコ」が入ったタコつぼを母ダコごと海に戻す「子持ちダコ再放流事業」に取り組む。</li> </ul> <p>④ 魚食文化の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協女性部員は漁業者と連携し、明石の魚（漁協が納品）を使用した料理教室を通じて、地域の小中学生や食育活動を実施している団体に引き続き魚食普及活動を実施するとともに、県民農林漁業祭等に出店し、地元水産物のPRを行う。</li> <li>・漁協は漁業者と連携し、半夏生の日（雑節の一つ）にタコを食べる風習を広く知ってもらうため、学校給食用に明石ダコを提供するとともに、新たに地域のイベントに合わせてタコ漁業等についての出前授業を行う。</li> </ul> <p>⑤ 意欲ある漁業者の育成と新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業者の内、若手漁業者で組織した青壮年部員は、計画的な漁業経営を行うことができる意欲ある漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。</li> <li>・漁協は、新たに漁業研修を行うことにより新規就業者の確保を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを0.8%削減する</p> <p>① 燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業経営セーフティネット構築事業へ加入を推進し、燃油の急騰に備える。</li> </ul> <p>② 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノリ養殖業者185名、船びき網漁業者121名、小型底曳網漁業者67名、釣り漁業者9名、たこつぼ漁業者17名が減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</li> </ul> <p>③ 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノリ養殖業者4名、船びき網漁業者4名、小型底曳網漁業者7名が所有する漁船機関について、省エネ機器導入推進事業を活用して、現在より10%以上燃油消費量を削減できる省エネ機関に換装する。</li> </ul> <p>④ 漁港の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業用施設や漁船・漁具等漁家資産の保全を図るため、明石市が老朽化の進む林崎漁港の耐震化工事を検討する。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>漁業経営セーフティネット構築等事業(漁業用燃油価格安定対策事業、省エネ機器導入推進事業、省燃油活動推進事業)、水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業者就業者総合支援事業、水産物供給基盤整備事業</p>

2 年目（平成27年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を1%向上させる。</p> <p>① ノリ生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ノリ養殖業者1協業体は、大型ノリ自動乾燥機を導入し、ノリ生産枚数を増大させ（色のある内により多くのノリを生産する等）、品質の向上（品質の安定化、異物混入等によるロス率の低減）を図る。</li><li>・ノリ養殖業者1協業体は、大型ノリ自動乾燥機の導入を検討する。</li><li>・漁協は、ノリ養殖業者と協力し、明石ノリの統一ロゴやポスターを活用し、やわらかな「初摘み海苔」にこだわり、高温で焼くことでさっくりと歯切れ良く加工し、販売する。また、26年度に作成したロゴやポスターを活用しつつ、地元農協の直売所での販売を検討する他、イベント等にも積極的に参加し、消費者に対して明石ノリの美味しさをPRし、消費拡大を図る。</li></ul> <p>② 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・漁船漁業者は、明石産の漁獲物の品質向上に向け、水揚げした魚介類の素早い選別やスポンジをカゴに敷き、魚体を傷つけないようするなど丁寧に取扱うことを全員で徹底して行い、マダイ、マダコなどの活魚出荷率の向上を図る。また、鮮魚で流通させるものについては活け締めや神経抜き等の処置を施し、更なる品質の向上を図る。</li><li>・マダコについて、蛸つぼ漁業者5名は、マダコの品質が落ちないように生け簀に大量のタコを入れないように心掛け、ネットでタコを保護する。</li><li>・イカナゴ、ちりめんについて、船曳漁業者121名は、品質が落ちないように、カゴに氷を2割程度多く入れ、鮮度保持に努める。</li><li>・漁協は漁業者、明石市水産加工業組合、農会、連合町内会等と連携し、「林とれとれ祭り」を開催し、イカナゴ、新海苔、サンマ・アジの開き、ゆでだこ、ちりめんなどの販売を行い、水産物の消費拡大を推進する。</li><li>・漁協は漁業者、明石市漁業組合連合会と連携し、明石ダイ、明石ダコなど明石の水産物について、飲食店をターゲットとした大阪での商談会（ぐるなびを活用）に参加するとともに、明石産の水産物を使ったメニューを開発してもらうことで、まだ認知度の低い一般消費者へより一層のPRを行い、明石産品の販路拡大や消費拡大に繋げ、漁業収入の向上を図る。</li><li>・漁協は県漁連と連携し、コープこうべが実施する「生産者・消費者との交流会」において、タコやハモ、スズキをはじめとする旬の魚の普及啓発を行うとともに、「クッキングサポーター研修会」「魚食を推進する会」を通じて消費者に調理方法や美味しさを啓発し、消費拡大を推進する。</li></ul> <p>③ 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・全漁業者で海底耕耘、二枚貝（ウチムラサキ）放流、ため池のかいぼり等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。特に、農業者等と連携して行うため池のかいぼりは、ため池底の泥が豊富な栄養塩を含み、ノリ育成に有効と考えられることから、ノリ漁場周辺に重点的に行う。また、栽培漁業や資源管理等に積極的に取組むことにより、資源の増大を図る。</li><li>・漁業者は、マダコ資源の保護のため、抱卵している「子持ちダコ」が入ったタコつぼを母ダコごと海に戻す「子持ちダコ再放流事業」に取り組む。</li></ul>
---------------------	--

	<p>④ 魚食文化の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協女性部員は漁業者と連携し、明石の魚（漁協が納品）を使用した料理教室を通じて、地域の小中学生や食育活動を実施している団体に引き続き魚食普及活動を実施するとともに、県民農林漁業祭等に出店し、地元水産物のPRを行う。</li> <li>・漁協は漁業者と連携し、半夏生の日（雑節の一つ）にタコを食べる風習を広く知ってもらうため、学校給食用に明石ダコを提供するとともに、地域のイベントに合わせてタコ漁業等についての出前授業を行う。</li> </ul> <p>⑤ 意欲ある漁業者の育成と新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は計画的な漁業経営を行うことができる意欲ある漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。</li> <li>・漁協は、漁業研修を行うことにより新規就業者の確保を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを0.8%削減する</p> <p>① 燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業経営セーフティネット構築事業へ加入を推進し、燃油の急騰に備える。</li> </ul> <p>② 燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年の結果を踏まえ、全漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</li> </ul> <p>③ 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノリ養殖業者1名、船びき網漁業者3名、小型底曳網漁業者1名が所有する漁船機関について、省エネ機器導入推進事業を活用して、現在より10%以上燃油消費量を削減できる省エネ機関に換装する。</li> </ul> <p>④ 収益性重視の操業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業構造改革総合対策事業(もうかる漁業沿岸版)を活用し、運搬船をそれぞれ1隻ずつ所有しているノリ養殖業と船びき網漁業の兼業者が運搬船を兼用し1隻にすることで維持管理経費の削減を図るため収益性重視の操業・生産体制の実証事業の検討を始める。</li> </ul> <p>⑤ 漁港の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁業用施設や漁船・漁具等漁家資産の保全を図るため、明石市が老朽化の進む林崎漁港の耐震化診断を行う。</li> </ul>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業、漁業経営セーフティネット構築等事業漁業用燃油価格安定対策事業、省エネ機器導入推進事業)、水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産物供給基盤整備事業</p>

### 3年目（平成28年度）

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業収入を1%向上させる。</p> <p>① ノリ生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノリ養殖業者1協業体は大型ノリ自動乾燥機を導入し、ノリ生産枚数を増大させ、品質の向上を図る。</li> </ul>
---------------------	---

- ・ノリ養殖業者 2 協業体は大型ノリ自動乾燥機の導入を検討する。
- ・漁協は、ノリ養殖業者と協力し、明石ノリの統一ロゴやポスターを活用し、やわらかな「初摘み海苔」にこだわり、高温で焼くことでさっくりと歯切れ良く加工し、販売する。また、26 年度に作成したロゴやポスターを活用しつつ、地元農協の直売所での販売を検討する他、イベント等にも積極的に参加し、消費者に対して明石ノリの美味しさを PR し、消費拡大を図る。

## ② 魚価の向上

- ・漁船漁業者は、明石産の漁獲物の品質向上に向け、水揚げした魚介類の素早い選別やスポンジをカゴに敷き、魚体を傷つけないようするなど丁寧に取扱うことを全員で徹底して行い、マダイ、マダコなどの活魚出荷率の向上を図る。また、鮮魚で流通させるものについては活け締めや神経抜き等の処置を施し、更なる品質の向上を図る。
- ・マダコについて、蛸つぼ漁業者 5 名は、マダコの品質が落ちないように生け簀に大量のタコを入れないように心掛け、ネットでタコを保護する。
- ・イカナゴ、ちりめんについて、船曳漁業者 121 名は、品質が落ちないように、カゴに氷を 2 割程度多く入れ、鮮度保持に努める。
- ・漁協は漁業者、明石市水産加工業組合、農会、連合町内会等と連携し、「林とれとれ祭り」を開催し、イカナゴ、新海苔、サンマ・アジの開き、ゆでだこ、ちりめんなどの販売を行い、水産物の消費拡大を推進する。
- ・漁協は漁業者、明石市漁業組合連合会と連携し、明石ダイ、明石ダコなど明石の水産物について、飲食店をターゲットとした大阪での商談会（ぐるなびを活用）に参加するとともに、明石産の水産物を使ったメニューによる明石フェアの開催を通じて、まだ認知度の低い一般消費者へより一層の PR を行い、明石産品の販路拡大や消費拡大に繋げ、漁業収入の向上を図る。
- ・漁協は県漁連と連携し、コープこうべや AEON 等の量販店に対する販売を検討するとともに、消費者に対して調理方法や美味しさを啓発し、消費拡大を推進する。

## ③ 漁場環境の保全と資源量の増大

- ・全漁業者で海底耕耘、二枚貝（ウチムラサキ）放流、ため池のかいぼり等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。特に、農業者等と連携して行うため池のかいぼりは、ため池底の泥が豊富な栄養塩を含み、ノリ育成に有効と考えられることから、ノリ漁場周辺に重点的に行う。また、栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大を図る。
- ・漁業者は、マダコ資源の保護のため、抱卵している「子持ちダコ」が入ったタコつぼを母ダコごと海に戻す「子持ちダコ再放流事業」に取り組む。

## ④ 魚食文化の普及啓発

- ・漁協女性部員は漁業者と連携し、明石の魚（漁協が納品）を使用した料理教室を通じて、地域の小中学生や食育活動を実施している団体に引き続き魚食普及活動を実施するとともに、県民農林漁業祭等に出店し、地元水産物の PR を行う。
- ・漁協は漁業者と連携し、半夏生の日（雑節の一つ）にタコを食べる風習を広く知ってもらうため、学校給食用に明石ダコを提供するとともに、地域のイ

	<p>ベントに合わせてタコ漁業等についての出前授業を行う。</p> <p>⑤ 意欲ある漁業者の育成と新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は計画的な漁業経営を行うことができる意欲ある漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。</li> <li>・漁協は、漁業研修を行うことにより新規就業者の確保を図る。</li> </ul>
漁業コスト削減のための取組	<p>以下の取組により漁業コストを0.8%削減する</p> <p>① 燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業経営セーフティネット構築事業へ加入を推進し、燃油の急騰に備える。</li> </ul> <p>② 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年の結果を踏まえ、全漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</li> </ul> <p>③ 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノリ養殖業者5名、船びき網漁業者7名、小型底曳網漁業者8名が導入した省エネ機器を活用し、燃油消費量の削減を図るとともに、漁協は省エネ機器への換装を推進する。</li> </ul> <p>④ 収益性重視の操業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は、漁業構造改革総合対策事業(もうかる漁業沿岸版)の活用に向け、地域協議会を設置し、ノリ養殖業と船びき網漁業の運搬船の兼用について収益性重視の操業・生産体制への転換に向けた改革計画の策定に取り組む。</li> </ul> <p>⑤ 漁港の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明石市が林崎漁港の耐震化工事を開始し、漁業用施設や漁船・漁具等漁家資産の保全を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業、漁業経営セーフティネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産物供給基盤整備事業、もうかる漁業創設支援事業(沿岸漁業版)

#### 4年目(平成29年度)

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を1.5%向上させる。</p> <p>① ノリ生産量及び生産額の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノリ養殖業者2協業体は大型ノリ自動乾燥機を導入し、ノリ生産枚数を増大させ、品質の向上を図る。</li> <li>・ノリ養殖業者3協業体は大型ノリ自動乾燥機の導入を検討する。</li> <li>・漁協は、ノリ養殖業者と協力し、明石ノリの統一ロゴやポスターを活用し、やわらかな「初摘み海苔」にこだわり、高温で焼くことでさっくりと歯切れ良く加工し、販売する。また、26年度に作成したロゴやポスターを活用しつつ、地元農協の直売所での販売を検討する他、イベント等にも積極的に参加し、消費者に対して明石ノリの美味しさをPRし、消費拡大を図る。</li> </ul> <p>② 魚価の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船漁業者は、明石産の漁獲物の品質向上に向け、水揚げした魚介類の素早い選別やスポンジをカゴに敷き、魚体を傷つけないようするなど丁寧に取扱うことを全員で徹底して行い、マダイ、マダコなどの活魚出荷率の向上を図る。</li> </ul>
--------------	---



	<p>る。また、鮮魚で流通させるものについては活け締めや神経抜き等の処置を施し、更なる品質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マダコについて、蛸つぼ漁業者 5 名は、マダコの品質が落ちないように生け簀に大量のタコを入れないように心掛け、ネットでタコを保護する。</li> <li>イカナゴ、ちりめんについて、船曳漁業者 121 名は、品質が落ちないように、カゴに氷を 2 割程度多く入れ、鮮度保持に努める。</li> <li>漁協は漁業者、明石市水産加工業組合、農会、連合町内会等と連携し、「林とれとれ祭り」を開催し、イカナゴ、新海苔、サンマ・アジの開き、ゆでたこ、ちりめんなどの販売を行い、水産物の消費拡大を推進する。</li> <li>漁協は漁業者、明石市漁業組合連合会と連携し、明石ダイ、明石ダコなど明石の水産物について、飲食店をターゲットとした商談会（ぐるなびを活用）に参加し、取り扱い店舗を増加させるとともに、明石フェアの開催を通じて、まだ認知度の低い一般消費者へより一層の PR を行い、明石製品の販路拡大や消費拡大に繋げ、漁業収入の向上を図る。</li> <li>漁協は県漁連と連携し、コープこうべや AEON 等の量販店に対する販売に取り組むとともに、消費者に対して調理方法や美味しさを啓発し、消費拡大を推進する。</li> </ul> <p>③ 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者で海底耕耘、二枚貝（ウチムラサキ）放流、ため池のかいぼり等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。特に、農業者等と連携して行うため池のかいぼりは、ため池底の泥が豊富な栄養塩を含み、ノリ育成に有効と考えられることから、ノリ漁場周辺に重点的に行う。また、栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大を図る。</li> <li>漁業者は、マダコ資源の保護のため、抱卵している「子持ちダコ」が入ったタコつぼを母ダコごと海に戻す「子持ちダコ再放流事業」に取り組む。</li> </ul> <p>④ 魚食文化の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協女性部員は漁業者と連携し、明石の魚（漁協が納品）を使用した料理教室を通じて、地域の小中学生や食育活動を実施している団体に引き続き魚食普及活動を実施するとともに、県民農林漁業祭等に出店し、地元水産物の PR を行う。</li> <li>漁協は漁業者と連携し、半夏生の日（雑節の一つ）にタコを食べる風習を広く知ってもらうため、学校給食用に明石ダコを提供するとともに、地域のイベントに合わせてタコ漁業等についての出前授業を行う。</li> </ul> <p>⑤ 意欲ある漁業者の育成と新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>全漁業者は計画的な漁業経営を行うことができる意欲ある漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。</li> <li>漁協は、漁業研修を行うことにより新規就業者の確保を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを 0.8%削減する</p> <p>① 燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>漁協は漁業経営セーフティネット構築事業へ加入を推進し、燃油の急騰に備える。</li> </ul> <p>② 省燃油活動の推進</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年の結果を踏まえ、全漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</li> <li>③ 省エネ機器の導入 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノリ養殖業者 5 名、船びき網漁業者 7 名、小型底曳網漁業者 8 名が導入した省エネ機器を活用し、燃油消費量の削減を図るとともに、漁協は省エネ機器への換装を推進する。</li> </ul> </li> <li>④ 収益性重視の操業 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は新規就業者（45 歳未満）を対象に漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業沿岸版）を実施し、現在はノリの運搬船と船びき網漁業の運搬船 2 隻を使用しているノリ養殖業と船びき網漁業の兼業について、1 隻でノリ養殖業と船びき網漁業の運搬船を兼ねることで維持管理経費の削減を図るため、改革型漁船の導入による収益性重視の操業・生産体制の実証事業を行う。</li> </ul> </li> <li>⑤ 漁港の耐震化 <ul style="list-style-type: none"> <li>・明石市が林崎漁港の耐震化工事を継続、漁業用施設や漁船・漁具等漁家資産の保全を図る。</li> </ul> </li> </ul>
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業、漁業経営セーフティネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産物供給基盤整備事業、もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）

5 年目（平成30年度）

取組の最終年度であり、以下の取組を引き続き行うが、目標達成を確実なものとするようプランの取組の成果を検証し、必要な見直しを行う。

漁業収入向上のための取組	<p>以下の取組により漁業収入を 1.5%向上させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① ノリ生産量及び生産額の増大 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノリ養殖業者 3 協業体は大型ノリ自動乾燥機を導入し、ノリ生産枚数を増大させ、品質の向上を図る。</li> <li>・漁協は、ノリ養殖業者と協力し、明石ノリの統一ロゴやポスターを活用し、やわらかな「初摘み海苔」にこだわり、高温で焼くことでしっかりと歯切れ良く加工し、販売する。また、26 年度に作成したロゴやポスターを活用しつつ、地元農協の直売所での販売を検討する他、イベント等にも積極的に参加し、消費者に対して明石ノリの美味しさを PR し、消費拡大を図る。</li> </ul> </li> <li>② 魚価の向上 <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船漁業者は、明石産の漁獲物の品質向上に向け、水揚げした魚介類の素早い選別やスポンジをカゴに敷き、魚体を傷つけないようするなど丁寧に取扱うことを全員で徹底して行い、マダイ、マダコなどの活魚出荷率の向上を図る。また、鮮魚で流通させるものについては活け締めや神経抜き等の処置を施し、更なる品質の向上を図る。</li> <li>・マダコについて、蛸つぼ漁業者 5 名は、マダコの品質が落ちないように生け簀に大量のタコを入れないように心掛け、ネットでタコを保護する。</li> <li>・イカナゴ、ちりめんについて、船曳漁業者 121 名は、品質が落ちないように、カゴに氷を 2 割程度多く入れ、鮮度保持に努める。</li> </ul> </li> </ul>
--------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業者、明石市水産加工業組合、農会、連合町内会等と連携し、「林とれとれ祭り」を開催し、イカナゴ、新海苔、サンマ・アジの開き、ゆでだこ、ちりめんなどの販売を行い、水産物の消費拡大を推進する。</li> <li>・漁協は漁業者、明石市漁業組合連合会と連携し、明石ダイ、明石ダコなど明石の水産物について、飲食店をターゲットとした商談会（ぐるなびを活用）に参加し、取り扱い店舗を増加させるとともに、明石フェアの開催等を通して、まだ認知度の低い一般消費者へより一層のPRを行い、明石製品の販路拡大や消費拡大に繋げ、漁業収入の向上を図る。</li> <li>・漁協は県漁連と連携し、コープこうべやAEON等の量販店に対する販売に取り組むとともに、消費者に対して調理方法や美味しさを啓発し、消費拡大を推進する。</li> </ul> <p>③ 漁場環境の保全と資源量の増大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者で海底耕耘、二枚貝（ウチムラサキ）放流、ため池のかいぼり等、漁場環境の保全にかかる活動を推進する。特に、農業者等と連携して行うため池のかいぼりは、ため池底の泥が豊富な栄養塩を含み、ノリ育成に有効と考えられることから、ノリ漁場周辺に重点的に行う。また、栽培漁業や資源管理等に積極的に取り組むことにより、資源の増大を図る。</li> <li>・漁業者は、マダコ資源の保護のため、抱卵している「子持ちダコ」が入ったタコつぼを母ダコごと海に戻す「子持ちダコ再放流事業」に取り組む。</li> </ul> <p>④ 魚食文化の普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協女性部員は漁業者と連携し、明石の魚（漁協が納品）を使用した料理教室を通じて、地域の小中学生や食育活動を実施している団体に引き続き魚食普及活動を実施するとともに、県民農林漁業祭等に出店し、地元水産物のPRを行う。</li> <li>・漁協は漁業者と連携し、半夏生の日（雑節の一つ）にタコを食べる風習を広く知ってもらうため、学校給食用に明石ダコを提供するとともに、地域のイベントに合わせてタコ漁業等についての出前授業を行う。</li> </ul> <p>⑤ 意欲ある漁業者の育成と新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全漁業者は計画的な漁業経営を行うことができる意欲ある漁業者となるため、様々な分野の研修に参加し、自己研鑽に努める。</li> <li>・漁協は、漁業研修を行うことにより新規就業者の確保を図る。</li> </ul>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により漁業コストを0.8%削減する</p> <p>① 燃油の急騰に対する備え</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は漁業経営セーフティネット構築事業へ加入を推進し、燃油の急騰に備える。</li> </ul> <p>② 省燃油活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年の結果を踏まえ、全漁業者は減速航行の徹底、係留中の機関の停止、不要不急な積載物の削減による船体の軽量化、定期的な船底清掃による航行時の抵抗削減など、省燃油に繋がる活動を実施し、燃油消費量を抑制する。</li> </ul> <p>③ 省エネ機器の導入</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ノリ養殖業者5名、船びき網漁業者7名、小型底曳網漁業者8名が導入した省エネ機器を活用し、燃油消費量の削減を図るとともに、漁協は省エネ機</li> </ul>

	<p>器への換装を推進する。</p> <p>④ 収益性重視の操業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漁協は新規就業者（45歳未満）を対象に漁業構造改革総合対策事業（もうかる漁業沿岸版）を実施し、現在はノリの運搬船と船びき網漁業の運搬船2隻を使用しているノリ養殖業と船びき網漁業の兼業について、1隻でノリ養殖業と船びき網漁業の運搬船を兼ねることで維持管理経費の削減を図るため改革型漁船の導入による収益性重視の操業・生産体制の実証事業を継続する。</li> </ul> <p>⑤ 漁港の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明石市が林崎漁港の耐震化工事を完了、漁業用施設や漁船・漁具等漁家資産の保全を図る。</li> </ul>
活用する支援措置等	産地水産業強化支援事業、漁業経営セーフティネット構築等事業、水産多面的機能発揮対策事業、新規漁業就業者総合支援事業、水産物供給基盤整備事業、もうかる漁業創設支援事業（沿岸漁業版）

\* プランの実施期間が6年以上となる場合、記載欄は適宜増やすこと。

\* 「活用する支援措置等」欄に記載するのは国の支援措置に限らない。

(4) 関係機関との連携

取組の効果が十分に発現されるよう、行政（兵庫県、明石市）、系統団体（兵庫県漁業協同組合連合会、兵庫県漁業共済組合等）、地域団体（明石市漁業組合連合会）との連携を強固にするとともに、県内外の流通・販売業者、飲食店等についても新たな連携を図る。

また、根拠地漁港における水産物供給基盤機能保全事業、水産物供給基盤整備事業及び海岸堤防等老朽化対策事業の計画策定及び事業実施に協力し、当該漁港の維持管理を推進することをもって漁家資産及び背後地住民の生命・財産を守る事に協力する。

更に、新規就業者の許可取得が優先的に行われるなど、新規就業者の経営安定のために関係機関が協力する。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上 %以上	基準年	平成	年度	: 漁業所得	千円
	目標年	平成	年度	: 漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

\* 算出の根拠及びその方法等について詳細に記載し、必要があれば資料を添付すること。

## 5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業	大型ノリ自動乾燥機の整備を行い、漁業経営体質を強化し、漁業コストの削減及び漁業所得の向上を図る。
省燃油活動推進事業	漁業者グループが省燃油活動に積極的に取組むことで、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
省エネ機器等導入推進事業	省エネ機関を導入することにより、漁業支出の低減を図り、漁業所得を確保する。
もうかる漁業創設支援事業 (沿岸漁業版)	新しい操業体制による収益性改善の実証を行い、漁業所得の向上に繋がる操業体制への転換を模索する。
漁業経営セーフティネット構築事業	燃油高騰による漁業経費の増加に備えることにより、漁業収入の安定を図り、漁業所得を確保する。
水産多面的機能発揮対策事業	干潟等の保全活動による資源量の増大や魚食普及や食育活動による水産物の消費拡大を図り、漁業所得の向上に繋げる。
新規漁業就業者総合支援事業	意欲ある若者が漁業に新規参入し、継続して漁業に携わるための環境を整えるとともに漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成する。
水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の長寿命化計画の策定及び漁港施設の補修を行うことで漁家資産の保全を図る。
水産物供給基盤整備事業	安全・安心な水産物の品質確保や流通機能の強化に資する高度衛生管理型荷さばき所、岸壁等の整備。
海岸堤防等老朽化対策事業	海岸保全施設の老朽化対策を計画的に推進することで漁家及び背後地住民の生命・財産を守る。

\*具体的な事業名が記載できない場合、「事業名」は「未定」とし、「事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性」のみ記載する。

\*本欄の記載により、関連施策の実施を確約するものではない。